

平成25年度 緑区対話集会開催概要(6月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>・緊急時の避難場所として、指定の原山小学校が遠距離にある太田窪3丁目内の世帯については、防災倉庫も設置されている諏訪入り公園に避難せざるを得ない。そこで、3日生活すると仮定し、簡易トイレを使用する際、マンホールのふたを外して下水道につながる方法では水が流れないものと思われる。そこで、諏訪入り公園内に、緊急時に備え、事前に穴を掘りタンクを埋めておき、そこに簡易トイレを設置することができるように準備をしたいと考えている。準備の可否、可能な場合の費用を知りたい。</p>	<p>・自治会により公園内に緊急時のための簡易トイレを設置することにつきましては、公園管理上の課題の整理が必要となるほか、総務局危機管理部防災課との調整が必要となります。今回のご要望の趣旨につきましては十分理解をいたしましたので、今後設置を許可できるか否かの条件整理につきまして検討してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課及び都市局南部都市・公園管理事務所管理課】</p>
2	<p>・自治会内のアパートだけの班について、班長を順番にやってももらえないところがある。そのため、その班については、回覧が円滑に回らず、自治会費については、アパートの管理会社に依頼しても徴収できていない。今後このような班についてどのように対応していくべきか、自治会として協議したが案が浮かばなかったため、意見を伺いたい。</p>	<p>・近年の核家族化や少子高齢化等により、地域社会の抱える課題も、複雑かつ広範囲に渡るようになり、これらの課題解決にあたっては、自治会の果たす役割は極めて重要です。常日頃より、会員の皆様に対して自治会の意義や重要性を説明していただいていることと思いますが、自治会組織も、それぞれの地域における歴史的背景や、実情が反映されてのことですので、今後も自治会の目的や事業加入のメリットをPRし、ご対応していただきますようお願いいたします。</p> <p>【緑区役所区民生活部コミュニティ課】</p>